

# 平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市上白根地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

旭北地区においては、地域福祉保健計画策定に取り組んだ「まちぐるみ福祉推進会議」を中心に、役員・実務者が連携しながら、各種地域課題の共有・解決に向けた取組が推進されています。単位町内会長の交代や、単位町内会の連合からの脱退が続く等、連合町内会を取り巻く環境は変わりつつありますが、昼食会等長年継続している地域活動が多いエリアです。ケアプラザとしては、2年目を迎える生活支援体制整備事業や地域活動・交流事業、地域包括支援センター等各機能をフルに活かしニーズ把握に努めるとともに、活動空白地へのアプローチを引き続き進めてまいります。

#### 【高齢者関係】

高齢化の進行により単身及び高齢者夫婦のみの世帯が多く見守り体制の充実が急務といえます。一昨年より区社協と共に取り組んでいる「身近な地域のつながり支えあい活動推進事業」を機に始まったサロン・カラオケ・体操の各種事業は、住民主体の活動として地域に定着し一部の事業では自主化も図られています。一方、町内会単位の活動は新たな動きもあるため、ケアプラザ5職種が連携し地域活動の活性化につなげます。

#### 【障害者関係】

辻のあかり、偕恵ハレルヤ、白根学園等、事業を通じてケアプラザとの連携が増えています。一方、それらの施設と地域住民との更なるつながりが持てるよう、橋渡しを意識しながら取り組みます。

#### 【子育て関係】

28年度から地域ボランティアとともに開始した小学生向け放課後支援の「子どもの居場所兼学習支援事業」(毎週火曜)を継続しながら、子どもたちのニーズ把握に努めます。

#### 【その他】

山坂が多く、谷間にある白根通りが生活の中心となっており、交通もバスがメインとなっています。市営地下鉄グリーンラインの延伸や、バス路線の見直し要望等、交通問題への意識が高い面があります。いずれも解決には相当期間を要するものであるため、そこから見える地域課題について丁寧に拾い上げ、地域住民と共に解決に向け取り組みたいと考えます。地理的にケアプラザは地区の南端に位置しています。中心部により近いコミュニティハウスにおいても多数活動が行われており、地域の社会資源としてコミュニティハウスとの連携を進めております。また、地区北部に位置する旭台中央公園隣の空き地にスーパーマーケット及び内科・整形外科等の開業準備が進んでいます。同公園は多数の地域行事が行われる場所であり、バス停があるなど地域住民の集まりやすい場所でもあります。状況の変化に注視しながら、積極的に出向く取り組みを意識して行います。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 地域の皆さんが安心して相談できる身近な窓口として、即時対応・全員対応に努めます。
- 民児協との更なる連携強化を進めるために、毎回定例会へ参加し、情報交換や情報提供、個別相談を行います。また、テーマ別研修を実施することで、地域の相談機能の向上を図ります。
- 地域ケア支援会議等で個別課題に関する情報交換や支援方法を検討し、地域での見守り活動や継続的支援へつなげます。
- 地区のかがやきクラブ(老人会)等との連携により、相談の有無に関わらない顔の見える関係づくりを進めます。
- 自治会館を会場とした、出張相談窓口を開設し地域に根ざした相談対応を行います。

#### (2) 各事業の連携

- 地域ケア会議へ地域活動交流コーディネーターが参加し、個別支援を通じた地域支援の体制づくりを進めます。
- 5職種定例会を開催、情報共有と地域問題の解決に向けて協議・検討し地域支援に結びつけます。
- 地域住民や地域活動者（自治会町内会・民生委員児童委員）等へのヒアリングや会議出席等を通じて地域ニーズを把握し、介護予防事業等に関する事業を協働で実施します。

#### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 法令・条例及び指定管理者募集要項等に定められている体制を遵守します。
- 横浜市社会福祉協議会が定める人材育成計画に基づき、階層別、課題別、職種別各研修に参加します。また、MBO等の実施による日常的な人材育成も推進いたします。
- 法人17施設の職種別連絡会へ職員を派遣し、情報共有と課題解決を進めます。
- 横浜市や全社協等の外部研修へ必要に応じて対象者が参加します。

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 各部門の業務を通じて、地域住民との顔の見える関係づくりを進めます。
- 「身近な地域の支えあい活動推進事業」を通じて住民同士が負担なく見守りあう環境づくりを進めます。
- 各方面へ地域ケア会議への積極的な参加を呼びかけ包括的なネットワーク構築を行います。
- 個別支援と地域支援との融合を図るため、エリア内外のフォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携を進めます。

#### (5) 区行政との協働

- 地域ケア会議、地域ケア支援会議や巡回相談等により個別課題の共有と支援の役割分担を進めると共に、支援を必要とする方への的確に支援が届くよう調整を行います。
- 旭北地区支援チームの一員として、地区別計画の推進について統括、リーダー等と密に連携を図り、地区の取組推進に向けて推進します。
- ケアプラザ事業において、旭区の支援を依頼するとともに、必要に応じて区事業においてもケアプラザのノウハウを積極的に提供します。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- 5職種が連携して、地域ニーズに対応した事業を行います。
- 地域アセスメントをもとに啓発や課題解決をねらいとした事業を実施します。
- 地域ニーズや空部屋状況を踏まえ、定期的に開催できる事業（異世代交流やボランティア育成）の企画・実践を行います。
- 子ども関係事業は、地域住民やボランティアに協力を得て実施していくとともに、ユースプラザ等関係機関との連携を図ります。特に「子どもの居場所兼学習支援事業」では異世代交流を視野に入れた事業を実施し、子育てに関わる支援体制の強化に取組みます。「花だんづくり事業」では、個別支援級に通う障がい児の余暇支援とともに、保護者同士の情報交換の場や、さまざまな社会参画の場をねらいとして提供します。
- 貸館利用団体Ⅱを巻き込んだ事業を実施し、積極的な福祉保健活動への意識付けを行います。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 設備の経年劣化対策として、ご利用者の要望や意見を踏まえ調理室や備品設備の更新等利便性の向上を図ります。
- 登録団体向け貸館利用説明会を開催する他、ケアプラザ広報紙に貸館利用案内を掲載し、広く周知します。
- 利用効率化を目指し、利用のキャンセルが多い団体には改善を促します。
- 時間・人数を明確に記載してもらい、活動に適した部屋の提案と有効・効率的な運営を行います。
- より安心してご利用いただける施設を目指し、防災訓練の実施状況等について、広報紙やデイ新聞により報告を行います。
- 貸館の利用状況や空室の状況について、より見やすい形での掲示を行います。
- 夜間等など比較的稼働率の低い時間帯は、自主事業の実施を通じて、効果的に活用いただけるよう取組みを行います。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 「子どもの居場所兼学習支援事業」に関わる学生ボランティアや自主事業ボランティア等、具体的なボランティア活動への提案を行うとともに、ボランティアポイント登録研修会などの開催を通じて地域活動人材の育成を行います。
- 小・中・高からの職場体験、施設見学、ボランティア体験等を積極的に受け入れ、福祉教育の取り組みを推進します。
- サロン参加者などに積極的に役割を担っていただけるよう環境づくりを進めます。
- 地域ボランティア情報・ニーズ、ケアプラザ登録ボランティア情報を定期的に整理し、よりタイムリーな情報を提供します。
- 地域のボランティアセンター（機能）として、ケアプラザ内だけではなく、他施設からの依頼も積極的に受け付け、登録ボランティアの活動の幅を広げていきます。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 区役所や区社協等、関係機関と情報交換を密に行い、地域に有益な情報を広報紙等で提供します。
- 近隣公共施設と情報共有や地域課題について協議・検討する機会を設けます。
- 地域やケアプラザ情報を掲載した広報紙やチラシを年10回以上発行します。
- ケアプラザ利用団体交流会を開催し、各団体の活動紹介や交流を図ります。
- 法人ホームページを活用し、地域情報や自主事業の報告など、積極的に情報の提供を進めます。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- 生活支援コーディネーターを中心に、各職種が業務を通じて地域情報・ニーズの把握を進めます。
- 月1回、5職種会議を定例開催し、各職種の地域支援の情報共有・進捗確認を行うとともに地域課題の解決に向けて協議・検討し、チームとなって地域支援を進めます。
- 区社協・区職員との連携のもと、重層的な地域支援を進めます。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 生活支援コーディネーターは総合相談の相談内容共有・区巡回相談への参加・地域ケア会議等への参画などにより、個別ニーズの把握および分析を地域包括支援センター職員とともに行います。
- 各自治会館等で開催されている活動の場に訪問し、活動内容や参加者の声を伺うことで各単位自治会での活動の理解を深めます。
- エリア内の介護保険事業所をはじめとした社会福祉施設との連携を深め、地域住民とともに取り組める活動について検討します。
- 白根通り商店会加盟店をはじめとしたエリア内の商店に訪問し、高齢者の買い物支援をはじめとしたニーズの把握を進めます。
- 得られた情報をデータベース化・分析するとともに、リスト化・マップへの落とし込みなどの可視化を進め、他職種や1層生活支援コーディネーターと共有します。

#### (3) 連携・協議の場

- ケアプラザから離れて位置し、高齢化率・要介護認定率ともに高いことが判明した地域を含む自治会の住民と抽出した課題に対する取組に対し、再度協議の場を設けることを検討します。
- ほか、1層協議体との連携のもと、既に行われている活動の担い手同士の情報交換および活動の課題解決に向けて話し合う場を設けます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 複数の地域包括支援センターが担当エリアとなっている自治会の支援をはじめ、複数の地域ケアプラザが関係する活動や社会資源の把握については、近隣地域ケアプラザや区社協との情報共有・連携を進めます。
- 近隣地域ケアプラザとの情報共有や区生活支援コーディネーター連絡会の場で確認された、エリアを超えた地域課題については、1層生活支援コーディネーターや1層協議体との連携のもと、課題解決に取り組みます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- 関係各方面に地域ケア会議への積極的な参加を呼びかけ、公民協働による包括的ネットワーク構築を進めます。
- 地域ケア会議、地域ケア支援会議の開催や地域福祉保健計画地区別計画の推進支援等を通じて、行政・地域包括支援センター・地域住民（民生委員児童委員等）の情報共有を進め、より質の高い見守り体制づくりを進めます。
- 事業所（ケアマネジャー等）の交流会や勉強会を企画・実施し、地域情報の共有を行います。

#### ②実態把握

- 地域の各会議・事業等への参加や、ケアプラザ自主事業の実施により情報やケースの把握・情報交換・共有を図ります。
- エリア内周辺の医療機関や居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することで個別や圏域のニーズを把握します。
- 広報紙によるご意見募集、利用者アンケートやご意見箱等を活用することで、個別や地域のニーズ把握に努めます。

#### ③総合相談支援

- 地域の皆さんが安心して相談できる身近な窓口として、即時対応・全員対応に努めます。
- 民児協との更なる連携強化を進めるために、毎回定例会へ参加し、情報交換や情報提供、個別相談を行います。
- 地域ケア支援会議等でケースに関する情報交換や支援方法を検討し、地域での見守り活動や継続的支援へつなげます。
- 各団体の定例会等に参加し、相談の有無に関わらない顔の見える関係づくりを進めます。
- 自治会館を会場とした、出張相談窓口を開設し地域に根ざした相談対応を行います。

### (2) 権利擁護業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 成年後見制度等に関する講座を開催し、各制度について地域住民へ広く周知を行います。
- 悪質商法・消費者被害についての普及啓発活動を消費生活推進員と共に行います。
- 旭区版エンディングノートを活用した連続講座を区役所・他ケアプラザと行い、エンディングノートを通じた権利擁護の普及啓発を行います。
- 横浜生活あんしんセンター等との情報共有により、個別ケース対応を丁寧に進めます。また、市民後見制度など最新の動向把握に努め、地域住民へ周知・啓発を行います。

#### ②高齢者虐待への対応

- 虐待が疑われる場合は、迅速に区役所、関係機関等への情報提供を行い、必要に応じてネットワークミーティングを実施する等、チームとして対応を進めます。
- 本地域ケアプラザ通所介護部門・居宅介護支援部門、また地域団体や関係機関等と定期的に情報共有を行うことで、地域における高齢者の見守り支援体制づくりを進めます。
- 地域団体の定例会等を通じて、継続的に高齢者の人権について啓発周知を行います。

### ③認知症

- 地域団体（旭区ひまわりの会）との協働もしくは地域ケアプラザ単独で認知症の正しい理解のための普及啓発（サポーター養成講座や出前講座）などを行います。
- 地域ケアプラザを拠点として活動する介護者の会「介護者の輪」への情報提供等により継続的な運営支援を行います。
- 地域における認知症カフェ開設の後方支援を行い、認知症の方やその家族が気軽に参加できる場作りを行います。

## （３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 各地域団体の定例会や地域行事、食事会等へ積極的に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度の説明等を行います。
- 特に、民生委員児童委員や自治会町内会役員には、個別に説明等を通じて地域住民とのつなぎ役として継続的に依頼していきます。また個人情報には充分配慮したうえで、地域での支えあい活動に活かせるよう、可能な範囲で対応を地域に情報提供し、連携を図ります。
- エリア内で開催されるグループホームや小規模多機能型居宅介護の運営推進会議に出席し、日常の活動への不安や疑問が解決できるよう意見交換を行います。

### ②医療・介護の連携推進支援

- エリア内周辺の医療機関あて訪問し、顔の見える関係づくりを進めます。
- エリア内の薬局が地域住民向けに行っているサロン、ウォーキングの後方支援を行います。
- 区内医療機関地域医療連携拠点と共催で、児童から高齢者までを対象とした「医療講座」を開催します。
- 近隣地域包括支援センターとの協働により、ケアマネジャーと医療機関との情報交換会を実施します。

### ③ケアマネジャー支援

- 面接、電話、メールなどでケアマネジャーからの相談に継続的に対応します。相談内容によっては同行訪問や区巡回相談、地域ケア支援会議等の定例の会議で課題解決に向けた検討を行います。
- 支援困難ケースは区巡回相談、地域ケア支援会議等の会議を活用し、行政や各関係機関と連携して支援を行います。また必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議開催支援、及びスーパービジョンを行います。
- 区ケアマネジャー連絡会への支援を行います。
- 区役所と共催で、新人・就労予定ケアマネジャー研修を年２回開催します。

## （４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 地域ケア会議等について関係機関へ積極的な参加を呼びかけ、地域全体での包括的支援体制づくりを進めます。
- 地域包括支援センター３職種は主に個別支援への対応を基本として、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターは地域支援の視点での参画、区役所・区社会福祉協議会は日常生活圏域を越えた区域の視点での助言など、それぞれの職域において役割分担を行い、効果的にネットワーク構築を進めます。
- 民生委員や自治会町内会、地区社協などへ働きかけを進め、また個別ケースにおいては当事者や家族へのアプローチを行うことで「自助・共助・公助」が重層的に機

能する地域づくりを目指します。

- 民児協の定例会に出席し、個別のニーズ把握に努めると共に、日常活動に対しての不安や疑問が解決できるよう支援を行います。また民生委員や児童委員を始めとする地域の担い手に対して、地域ケアプラザの役割や取り組みの理解を深められるよう支援します。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 介護保険サービスのみならず、エリア内のインフォーマルサービスを把握し、要支援者また地域のケアマネジャーに広め、ケアプラン上でも活用していただけるよう取り組みを進めます。
- 近隣地域包括支援センターとの協働により、勉強会等を通じて委託事業所ケアマネジャーとの連携を図り、地域の社会資源を活用したケアプラン作成について情報共有を進めます。
- 毎月定例で予防ミーティングを開催し、直営・委託のケース共有を行うと共に、事業対象者や要支援者の主体性、自立支援を目指したケアマネジメントが行えるよう取組を進めます。

#### (6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 「転ばん体操」を定期開催、2箇所での開催とし差別化をはかり虚弱な高齢者から元気な高齢者と幅広く募集を行い参加者同士の交流を深め、運動や脳トレを行う機会づくりなど介護予防の取り組みを進めています。
- 「きずな」をケアプラザから離れた場所で行う事により講座を身近で受ける事が出来る広域での介護予防の取り組みを進めていきます。
- 「健康教室」では口腔ケア、栄養講座、脳活、笑いヨガを一体で受けることにより多方面から健康づくりについて考える場づくりを進めていきます。
- 男性向けに体力測定を行う事により健康について等自分の身体について知っていただくと同時に普段ケアプラザの事業に参加の少ない男性へのアプローチを行いケアプラザの普及啓発と共に誰もが活動に参加しやすい取り組みを行います。
- 多くの自主的な活動を増やし活発に行える様、ボランティアの育成に努めます。

#### その他

- チェックリストを用いた事業対象者の認識と理解を深めていきます。
- 訪問型短期予防サービスを視野にいれ対象者を選定していきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

利用者本位の施設運営を目指し、次の事項を進めます。

- ① 本施設の運営方針である「すべては地域のため、ご利用者のため」を基本として運営します。
- ② 個人情報厳密に取り扱い、漏洩事故を起こさない仕組みにより、ご利用者の安全と安心の確保に努めます。また、苦情についてはその大小に関わらず真摯に受け止め、事業や接遇が適切に実施できるよう反映させます。
- ③ 施設内の通路をはじめ各部屋、トイレ、洗面所等、誰もが使いやすいよう整理整頓を心がけます。
- ④ 協定書に基づき施設管理、清掃業務を適正実施します。経年劣化が進む建物整備について計画的な保守・補修・更新を適切に行います。

### イ 効率的な運営への取組について

公的な施設であり指定管理者としてケアプラザの役割を認識し、限られた予算内で適正な運営を行うため、経費の削減、資源の有効活用を心がけ、光熱水費の削減に努めます。

- ① 予算管理に基づく効率的な経営を実施します。
- ② 省エネ対策、リサイクル等を職員全員で意識を持って実践します。

### ウ 苦情受付体制について

苦情を業務改善に必要な事由と捉え、施設・法人全体で苦情受付（対応）の体制構築を進めます。

- ① 苦情受付担当者及び実務責任者を置き、館内にわかりやすく掲示します。
- ② 職員一人ひとりが、「苦情解決」に積極的に取り組む事が出来るよう法人のマニュアルを用い適切に対処します。
- ③ 法人にて苦情解決調整委員会を開催し、苦情の報告及び評価を実施します。
- ④ 法人内で起きた苦情に対して情報を共有し、本施設でも起こりうる問題と意識し職員全体で苦情発生を未然に防ぐよう取り組みます。

### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時体制を確立し、公の施設として災害時の対応や防災・防犯の備えを行います。

- ① BCP（事業継続計画）を作成し、緊急時の迅速な対応に備えます。
- ② 年2回以上、防災・消火・避難訓練を実施するとともに、ケアプラザ内外を含めた緊急時の連絡網を整備します。
- ③ 地域防災拠点との連携機関として行事等にも積極的に参加し、日頃から顔の見える関係をつくり、緊急時に備えます。
- ④ 緊急時対応マニュアルを職員全体で共有し、緊急時に備えます。
- ⑤ 特別避難場所運営について、旭区の動向に併せて対応できるよう体制強化します。
- ⑥ 災害等に備え、必要に応じて自宅から施設までの参集訓練を実施します。



#### オ 事故防止への取組について

法人が運営する施設の事故報告を集計分析し、法人内の所長会で報告を行い共有化します。その結果を受けて施設で、事故防止に向けた検討・対応を行います。

- ① 事故や感染症の発生、職員の労災等について法人全体で「リスクマネジメント」を行う仕組みをつくり、実施します。
- ② 事故対応マニュアルをはじめとする、各種マニュアルの整備を行います。
- ③ リスクマネジメント研修を実施し、意識向上・対応技術を向上させます。
- ④ 事故に至らないケースは、ヒヤリハット事例として職員全体で共有します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の保護については、法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」および「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」を遵守します。

- ① 個人情報が含まれる書類等は専用棚での管理を徹底します。
- ② 個人情報の持ち出しにはチェック簿を作成し、相互チェックを行います。またFAXでの個人情報送付を原則禁止します。サービス提供票・実績などの郵送はダブルチェックを行い、誤送付を防止します。
- ③ 職員全体会議等を通じて個人情報保護研修を行います。

#### キ 情報公開への取組について

法人の情報公開制度を基にして、適切に取り扱います。情報公開用資料を窓口で常設し、施設概要やサービス内容等広報資料を見やすく、わかりやすく、常に最新の情報が提供されるよう更新します。

#### ク 人権啓発への取組について

職員全体会議を通じて、利用者の尊厳や専門職としての価値・倫理を学ぶ機会を設け、真の「利用者本位」を常に点検することができる取組をすすめます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

ごみの分別、少量化、再資源化に努めます。また光熱水費の削減のため、未使用の部屋の消灯や節水に努めます。消費電力については、LEDへの転換を行います。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師	1名（常勤）
主任ケアマネジャー	1名（常勤）
社会福祉士	2名（常勤）
介護支援専門員	1名（非常勤）

#### 《目標》

- 介護保険サービスのみならず、エリア内のインフォーマルサービスを把握し、要支援者また地域のケアマネジャーに広め、ケアプラン上でも活用していただけるよう取り組みを進めます。
- 近隣地域包括支援センターとの協働により、勉強会等を通じて委託事業所ケアマネジャーとの連携を図り、地域の社会資源を活用したケアプラン作成について情報共有を進めます。
- 毎月定例で予防ミーティングを開催し、直営・委託のケース共有を行うと共に、事業対象者や要支援者の主体性、自立支援を目指したケアマネジメントが行えるよう取組を進めます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 横浜市社会福祉協議会運営ケアプラザとして、地域・ご利用者最優先の取り組みを進めます。
- 担当者不在であっても、対応が滞らないよう、体制づくり・情報共有を行います。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	135	135	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	145	145	145

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
 介護支援専門員 4名（常勤1名、非常勤3名）

《目標》

「地域に求められる／地域に根ざした支援ができる居宅を目指す」ことをスローガンに、利用者が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活が送れるよう支援を行います。

ご本人の支援と併せ、地域包括支援センター・通所介護部門等との連携を更に深めることでご家族の支援を含めた「包括的支援」体制づくりを進めます。

- ① ご利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活ができることを目標に居宅サービス計画を作成します。
- ② 関係機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効果的にサービスが提供されるように調整し、公正中立な居宅サービス計画を作成します。
- ③ 介護支援専門員等の資質向上を図るため、定期研修等の機会を設け、業務態勢を整備します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ④ ご利用者一人ひとりのニーズに沿ったサービス計画を作成し、インフォーマルサービスも含め適切な情報提供を行います。
- ⑤ 地域ケアプラザにある居宅介護支援事業所ということ意識し、質の高いサービス提供ができるよう地域包括支援センター等の他部門との連携に努め、協働して課題解決に取り組みます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
110	110	115	115	115	120
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	125	125	130	130

● 通所介護 ← 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

生活の一部として、安心して安全にお過ごしいただけるよう、次のサービスを中心に提供します。

- 生活指導（相談援助等） ●機能訓練（体操・歩行練習、音読プログラムなど）
- 介護サービス（入浴・昼食・排泄等支援） ●健康状態の確認 等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 基本額	1割負担分	2割負担分
（要介護1）	614円	1,227円
（要介護2）	725円	1,450円
（要介護3）	837円	1,673円
（要介護4）	948円	1,896円
（要介護5）	1,060円	2,119円
● 加算額	1割負担分	2割負担分
入浴加算	54円	108円
口腔機能向上	161円	322円
個別機能訓練加算Ⅱ	60円	120円
体制強化加算Ⅰイ	20円	39円
体制強化加算Ⅰロ	13円	26円
体制強化加算Ⅱ	7円	13円
中重度ケア体制加算	49円	97円
認知症加算	65円	129円
介護職員処遇改善Ⅰ	所定単位数に1,000分の59を乗じた単位数を加算	
● 食費負担	750円（一律）	

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名（常勤・兼務）	生活相談員	3名（常勤）
看護師	4名（非常勤・兼務）	介護職員	13名（非常勤）
機能訓練指導者	4名（非常勤・兼務）	運転員	5名（非常勤）

《目標》

専門職として果たすべき役割を明確にし、各分野でのスキルアップを目標に職員研修を実施し意欲向上を図ります。

ご利用者の要望と心身の状況に応じた通所介護計画書を作成し、6か月を基本に更新を行いより個別性を重視したサービス提供に努めます。

地域へ積極的に出向き、出張講座等にて事業の周知を図ります。

広報等を発行し、PR活動を行うとともに各居宅介護支援事業所へ実施内容や受け入れ状況などタイムリーな情報提供を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

各プログラムは、地域のボランティア団体並びに貸室ご利用団体などの協力を得て実施します。また内容においては、ご利用者様お一人おひとりの個性や状況に応じたプログラムの実施を心がけます。

横浜市消防局や教育実習生、地域の小中学校などからの実習・体験学習を受け入れます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
690	690	690	700	700	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月
720	720	690	690	690	700

● 介護予防通所介護・第1号通所事業 ←介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

生活の一部として、安心して安全にお過ごしいただけるよう、次のサービスを中心に提供致します。

- 生活指導（相談援助等） ●機能訓練（体操・歩行練習、音読プログラムなど）
- 介護サービス（入浴・昼食・排泄等支援） ●健康状態の確認 等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 基本額	1割負担分	2割負担分
①事業対象者、要支援1	1,766円	3,531円
②要支援2<週1程度>	1,766円	3,531円
③事業対象者、要支援2<週2程度>	3,621円	7,241円
● 加算額	1割負担分	2割負担分
生活機能向上Gp活動	108円	215円
運動器機能向上	242円	483円
口腔機能向上	161円	322円
サービス複数実施I	515円	1,029円
体制強化加算Iイ		
①事業対象者、要支援1	78円	155円
②要支援2<週1回程度>	78円	155円
③事業対象者、要支援2<週2回程度>	155円	309円
体制強化加算Iロ		
①事業対象者、要支援1	52円	103円
②要支援2<週1回程度>	52円	103円
③事業対象者、要支援2<週2回程度>	103円	206円
体制強化加算II		
①事業対象者、要支援1	26円	52円
②要支援2<週1回程度>	26円	52円
③事業対象者、要支援2<週2回程度>	52円	103円
介護職員処遇改善I 所定単位数に1,000分の59を乗じた単位数を加算		
● 食費負担 750円（一律）		

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名（常勤・兼務）	生活相談員	3名（常勤）
看護師	4名（非常勤・兼務）	介護職員	13名（非常勤）
機能訓練指導者	4名（非常勤・兼務）	運転員	5名（非常勤）

《目標》

専門職として果たすべき役割を明確にし、各分野でのスキルアップを目標に職員研修を実施し意欲向上を図ります。

ご利用者の要望と心身の状況に応じた介護予防通所介護計画書を作成し、6か月を基本に更新を行いより個別性を重視したサービス提供に努めます。

地域へ積極的に出向き、出張講座等にて事業の周知を図ります。

広報等を発行し、PR活動を行うとともに各居宅介護支援事業所へ実施内容や受け入れ状況などタイムリーな情報提供を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

各プログラムは、地域のボランティア団体並びに貸室ご利用団体などの協力を得て実施します。

また内容においては、ご利用者様お一人おひとりの個性や状況に応じたプログラムの実施を心がけます。

横浜市消防局や教育実習生、地域の小中学校などからの実習・体験学習を受け入れます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
13	13	14	14	14	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	14	14	14	15

平成29年度 横浜市上白根地域ケアプラザ 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,811,160	0	18,811,160		18,811,160	横浜市より
利用料金収入	1,059,000		1,059,000		1,059,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	300,000		300,000		300,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	2,380,000		2,380,000		2,380,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	2,380,000	0	2,380,000	0	2,380,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	20,170,160	0	20,170,160	0	20,170,160	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,702,000	0	11,702,000	0	11,702,000	
本俸	7,317,000		7,317,000	0	7,317,000	
社会保険料	735,000		735,000	0	735,000	
手当計	1,900,000		1,900,000	0	1,900,000	
健康診断費	20,000		20,000	0	20,000	
勤労者福祉共済掛金	28,000		28,000	0	28,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	1,702,000		1,702,000	0	1,702,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,930,000	0	1,930,000	0	1,930,000	
旅費	40,000		40,000	0	40,000	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議ठी費	3,000		3,000	0	3,000	
印刷製本費	20,000		20,000	0	20,000	
通信費	100,000		100,000	0	100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	500,000		500,000	0	500,000	
図書購入費	25,000		25,000	0	25,000	
施設賠償責任保険	70,000		70,000	0	70,000	
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	5,000		5,000	0	5,000	
リース料	567,000		567,000	0	567,000	
手数料	150,000		150,000	0	150,000	
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	
その他	20,000		20,000	0	20,000	広報費支出(求人募集等)
事業費	278,000	0	278,000	0	278,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	236,000		236,000	0	236,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	5,324,000	0	5,324,000	0	5,324,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,212,000	0	3,212,000	0	3,212,000	
電気料金	982,000		982,000		982,000	
ガス料金	1,115,000		1,115,000		1,115,000	
水道料金	1,115,000		1,115,000		1,115,000	
清掃費	826,000		826,000	0	826,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	117,000		117,000	0	117,000	
設備保全費	695,000	0	695,000	0	695,000	
空調衛生設備保守	306,000		306,000	0	306,000	
消防設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
電気設備保守	233,000		233,000	0	233,000	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	136,000		136,000	0	136,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	936,160	0	936,160	0	936,160	
事業所税	0		0		0	
消費税	936,160		936,160	0	936,160	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	20,170,160	0	20,170,160	0	20,170,160	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 横浜市上白根地域ケアプラザ 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	28,920,000		28,920,000		28,920,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	2,397,000		2,397,000		2,397,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ( )	0		0		0	
その他 ( )	0		0		0	
<b>収入合計</b>	<b>37,257,000</b>	<b>0</b>	<b>37,257,000</b>	<b>0</b>	<b>37,257,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>32,689,000</b>	<b>0</b>	<b>32,689,000</b>	<b>0</b>	<b>32,689,000</b>	
本俸	13,871,000		13,871,000		13,871,000	
社会保険料	3,616,000		3,616,000		3,616,000	
手当計	7,969,000		7,969,000		7,969,000	
健康診断費	42,000		42,000		42,000	
勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000		50,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	7,141,000		7,141,000		7,141,000	
その他	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>1,844,000</b>	<b>0</b>	<b>1,844,000</b>	<b>0</b>	<b>1,844,000</b>	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	470,000		470,000		470,000	
会議ठी費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	290,000		290,000		290,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	320,000		320,000		320,000	
図書購入費	34,000		34,000		34,000	
施設賠償責任保険	90,000		90,000		90,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	300,000		300,000		300,000	
手数料	100,000		100,000		100,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	15,000		15,000		15,000	車輛費
<b>事業費</b>	<b>1,308,000</b>	<b>0</b>	<b>1,308,000</b>	<b>0</b>	<b>1,308,000</b>	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	218,000		218,000		218,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,416,000</b>	<b>0</b>	<b>1,416,000</b>	<b>0</b>	<b>1,416,000</b>	
建築物・建築設備点検			0		0	指定額
光熱水費	854,000	0	854,000	0	854,000	
電気料金	262,000		262,000		262,000	
ガス料金	296,000		296,000		296,000	
水道料金	296,000		296,000		296,000	
清掃費	220,000		220,000	0	220,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械整備費	31,000		31,000	0	31,000	
設備保全費	185,000	0	185,000	0	185,000	
空調衛生設備保守	81,000		81,000	0	81,000	
消防設備保守	6,000		6,000	0	6,000	
電気設備保守	62,000		62,000	0	62,000	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	36,000		36,000	0	36,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ( )	0		0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>37,257,000</b>	<b>0</b>	<b>37,257,000</b>	<b>0</b>	<b>37,257,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	



## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
お茶のみサロン (前半)	高齢者	43,000	20,500	22,500	10,000	33,000	0
	45人						
	100～200円						
おもちゃの貸し出し	子ども	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
図書コーナー	地域	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
福祉用具の貸し出し	地域	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
上白根ギャラリー	地域	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
合同歌声喫茶2017 (収支は実行委員会)	地域	0	0	0	0	0	0
	全体で450人程度						
	500円						
上白根ふれあい農園	地域	33,040	33,040	0	0	28,000	5,040
	10人						
	無料						
ぶらざ・かふえ・ゆるり	地域	30,720	6,720	24,000	0	24,000	6,720
	20人						
	100～200円						
A2ライン共催事業 「七夕祭り」	親子	0	0	0	0	0	0
	70人						
	無料						
親子deイベント「梅雨を吹き とばせ！親子でお祭りさわぎ」 (親子サークル 遊 共催)	親子	4,680	2,680	2,000	0	3,000	1,680
	20人						
	一般参加者のみ100円						
上白根カラオケ倶楽部	地域	8,000	0	0	0	8,000	0
	20人						
	無料						
ママのための ヒーリングヨガ講座	親子	57,000	12,000	45,000	50,000	0	7,000
	15人						
	300円						
リトミック	親子	77,088	17,688	59,400	66,000	0	11,088
	18人						
	300円						
お茶のみサロン (後半)	高齢者	50,000	23,000	27,000	5,000	45,000	0
	45人						
	100～200円						
白根学園「麦の丘」 パン販売	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						

## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
花だんづくり	子ども	40,240	40,240	0	0	38,000	2,240
	20人						
	無料						
子どもの居場所兼学習支援	子ども	544,510	544,510	0	481,950	34,000	28,560
	20人						
	無料						
ジュニアボランティア	子ども	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
かみしらねキッズ倶楽部 (エコーマイクづくり)	子ども	8,560	5,560	3,000	5,000	3,000	560
	20人						
	150円						
かみしらねキッズ倶楽部 (キャンドルづくり)	子ども	3,560	1,560	2,000	3,000	0	560
	20人						
	100円						
かみしらねキッズ倶楽部 (アイスクリームづくり)	子ども	9,560	5,560	4,000	5,000	4,000	560
	20人						
	200円						
横浜旭陵高校 地域貢献デー	高校生	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
ケアプラザ ふれあい交流会	地域	8,000	3,000	0	5,000	3,000	0
	30人						
	無料						
ケアプラザ ふれあい交流 コーヒー喫茶店	地域	5,000	0	0	0	5,000	0
	30人						
	無料						
旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー 出店事業	地域	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	制限なし						
	無料						
貸館団体利用説明会	地域	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	30人						
	無料						
地域ケアプラザ運営協議会	地域	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	30人						
	無料						
A2ライン共催事業 「ひなまつり」	親子	0	0	0	0	0	0
	100人						
	無料						
教えて！グランマ	地域	3,000	3,000	0	3,000	0	0
	30人						
	無料						
プラザ活動 ボランティア交流会	地域	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	50人						
	無料						

## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
さくらまつり (コミュニティハウス共催事業)	地域	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	100人						
	無料						
みんなでワイワイお芋ほり	親子	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
ボランティアポイント 登録研修会	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
旭中央病院医療連携講座 (地域包括支援センター共催)	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
		961,958	755,058	188,900	633,950	264,000	64,008

事業ごとに別紙に記載してください。





# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市上白根地域ケアプラザ

### ● 地域活動・交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶のみサロン (前半)	概ね65歳以上の高齢者(独居高齢者、高齢者世帯)の閉じこもり防止・外出機会の創出、並びに仲間作りの場を提供することを目的として開催。 共催: ボランティアグループ「すみれ会」	毎月第3土曜日 (8月を除く) 計5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの貸し出し	地域の子育てサロンや個人宅での親子の交流に使用してもらうことを目的として、手作りボランティアに製作してもらった布おもちゃを中心に、地域ケアプラザで保管するおもちゃの貸し出しを行います。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
図書コーナー	子どもに気軽に立ち寄ってもらえるよう、また図書館に一人で行くのが困難な方にも気軽に本を読んでもらえるよう、図書の貸し出しや地域ケアプラザで読書をする機会の場を提供します。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具の貸し出し	地域ケアプラザで保有する福祉用具を、緊急的及び一時的に必要とする方へ貸し出すことを目的に実施します	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
上白根 ギャラリー	地域住民の絵画や写真などの作品を地域ケアプラザに飾り、生きがいつくりのために提供します。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶 2017	歌を通じての社会参加と仲間づくりを目的として区内全地域ケアプラザ合同で開催します。	5月 計1回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上白根 ふれあい農園	ケアプラザ空きスペースを有効活用し、野菜や花を育て、収穫物を自主事業等に使用します。 また、ボランティアの発掘・育成や、土いじりを通して地域住民相互の交流の場とします。	4～3月 概ね第2金曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぶらざ・かふえ ・ゆるり	地域住民の居場所づくり、世代間の交流の場として開催します。また、お菓子作り講座やコーヒーボランティアの活動の場所としても提供します。	毎月第2火曜日 計12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
A 2ライン共催 事業 「七夕祭り」	旭北地区の子育て中の親子を対象として、七夕祭り（流しそうめんや手遊び、パネルシアター等）を通して、仲間作りや気軽に相談できる関係作りを目的として開催します。	7月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子deイベント 「梅雨を吹きとばせ！親子でお祭りさわぎ」	就園前の親子を対象として、親子サークル「遊」と共催し、居場所づくり・ふれあいの場を提供します。	6月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上白根カラオケ 倶楽部	地域住民の交流の場として、また脳トレの一環としてカラオケ倶楽部を開催します。	4～3月 第3水曜日 毎週木曜日 計60回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのための ヒーリングヨガ 講座	ヨガを通して健康を意識するとともに子育て中の親の交流の場、仲間づくりの場の提供を目的に実施します。	5～2月 毎月第4火曜日 計10回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リトミック	乳幼児の親子の交流の場と、地域の仲間づくりの場の提供として開催します。	4～3月(8月除く) 毎月第4金曜日 計11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶のみサロン (後半)	概ね65歳以上の高齢者(独居高齢者、高齢者世帯)の閉じこもり防止・外出機会の創出、並びに仲間作りの場を提供することを目的として開催。 共催：ボランティアグループ「すみれ会」	毎月第3土曜日 計6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
白根学園 「麦の丘」 パン販売	地域作業所との共催で、障がい当事者の外出の機会と地域住民との交流を目的として開催します。	4～3月 毎月第3金曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
花だんづくり	個別支援学級に通う小学生の親子を対象にケアプラザ敷地内となっている歩道内緑地および入口付近に地域作業所で製造しているプランターを利用した花だん作りを通し、障がい児余暇支援として開催します。また、よこはま西部ユースプラザ利用者の社会参画の場として提供し、両者ともに農園ボランティアとの交流を図ります。さらには、緑化整備を行うことで、地域住民の憩いの場とします。	5・7月第1土曜日 9・10月第3土曜日 計4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもの居場所 兼学習支援	ケアプラザ近隣在住の小学生の居場所づくりと学習支援を兼ね、地域ボランティアによる異世代交流の場を旭区社協と共催して開催します。	4～3月 毎週火曜日 (祝日は除く) 計51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジュニア ボランティア	小学生の福祉啓発を目的として、地域の民生委員児童委員との協働によりケアプラザ内で福祉体験を実施します。	11月 計1回



# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かみしらね キッズ倶楽部 (エコマイクづくり)	地域の小学生の夏休みの余暇支援として開催します。科学読物研究会より講師を迎え、ペットボトルと針金を使いエコマイクづくりを体験するとともに、交流の場となることを目的とします。	7月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かみしらね キッズ倶楽部 (キャンドルづくり)	地域の小学生の夏休みの余暇支援として開催します。近隣のよこはま動物園ズーラシアの地域貢献事業として、動物園内のどんぐりや動物が食べ終わった木の枝等を利用し、キャンドルづくりを体験するとともに、動物についての話を伺います。また、交流の場となることを目的とします。	8月 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
かみしらね キッズ倶楽部 (アイスクリームづくり)	地域の小学生の夏休みの余暇支援として開催します。科学読物研究会より講師を迎え、アイスクリームづくりを体験するとともに、交流の場となることを目的とします。	8月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜旭陵高校 地域貢献デー	横浜旭陵高校からの依頼で、高校生の地域貢献を目的として実施します。	9月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ ふれあい交流会	ケアプラザのPRを目的に地域住民の生きがいをづくり、また、多世代交流を目的に開催します。	10月または11月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ ふれあい交流 コーヒー喫茶店	ケアプラザで活動しているコーヒボランティアと地域住民の相互交流とケアプラザのPRを目的として、ふれあい交流会開催期間中に、コーヒボランティアによるコーヒ喫茶を開催します。	10月または11月 計1回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー出店事業	区内ケアプラザPRのため、区民まつりにブースを出店します。（区内地域ケアプラザ共催）	10月 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸館団体利用説明会	規則に従って貸館を利用させていただき、利用手引きを使用し、貸館の適正な利用方法について学ぶことを目的に、定期説明会を開催します。	3月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
A2ライン共催事業「ひなまつり」	旭北地区の子育て中の親子を対象として、ひなまつり（豚汁、手遊びやパネルシアター等）を通して、仲間作りや気軽に相談できる関係作りを目的として開催します。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
教えて！グランマ	手づくりボランティアの協力のもと、入園・入学グッズづくりを通し、異世代交流の場、地域の仲間づくりの場の提供として開催します。	2月 計3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
プラザ活動ボランティア交流会	ケアプラザで活動しているボランティア団体の周知と団体同士の交流の場として開催します。	1～3月 1回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらまつり（上白根コミュニティハウス共催）	上白根コミュニティハウスのお祭りにケアプラザブースとして出店し、地域ケアプラザのPRおよび参加者の健康増進意欲向上および住民ニーズの把握として、アンケートを実施します。	3月 計1回

## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんな でワイワイ お芋ほり	農園ボランティアの協力のもと、親子の交流の場、地域の仲間づくりの場の提供として開催します。	7月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア ポイント登録 研修会	ケアプラザ及びケアプラザ周辺施設等におけるシニアボランティア活動促進を目的に開催します。	9～11月 1回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
旭中央病院 医療連携講座 (地域包括支援 センター 共催)	地域包括支援センターとの共催で、旭中央病院地域連携による、医療講座を開催します。	10月～12月 4講座を計1回

# 平成29年度 自主事業計画書

## ● 地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ワイワイあさひ 「夏まつり」	障害当事者の外出機会の創出と余暇支援、地域住民との交流を目的として「ワイワイあさひ」との共催により夏まつりを実施します。	8月 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ワイワイあさひ 「クリスマス会」	障害当事者の外出機会の創出と余暇支援、地域住民との交流を目的として「ワイワイあさひ」との共催によりクリスマス会を実施します。	12月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	地域住民を対象に認知症の基礎知識についての正しい理解、認知症の理解者・応援者となるべくサポーターを養成するため、実施いたします。	5月, 7月 (2回), 9月, 11月, 2月 計5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おいじたく講座	司法書士の方を講師として、老後のお金、遺言書、相続、成年後見制度についての普及講座を実施いたします。	9月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エンディングノート書き方講座	昨年度旭区で作成したエンディングノートを元に、区役所・各地域ケアプラザと共催で書き方についての講座を実施いたします。	10～3月 3講座を計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
金曜いこいの広場	脳の活性化や認知症予防に関心のある概ね65歳以上の方を対象に、参加者同士の交流、脳トレや体操を通じて、介護予防の啓発講座を実施いたします。	10～12月 3講座を計1回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の輪	介護をしている仲間と話をすることで今後の介護に役立てたりリフレッシュできる機会を作る為、介護者の輪を定例開催します。	4～3月 毎月第1火曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
無理なく転ばん体操(前期・後期)	運動が苦手な方でも気軽に参加出来、参加者の交流・運動や脳トレを行う機会づくりなど介護予防の取り組みを進めていきます。	4月から3月 毎月第2水曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気で転ばん体操(前期・後期)	自分に合う運動に参加できるよう工夫しより健康づくりに意欲が持てるよう工夫して介護予防の取り組みを進めていきます。	4月から3月 毎月第4金曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の体力測定会	地域ケアプラザから離れた場所で行う事で地域ケアプラザの普及啓発、自分自身の健康を知っていただくことで健康への意識づけを行う目的で実施します。	4月 計1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性向け体力測定会	普段参加の少ない男性の集客を目的として、自分自身の体力を知り、健康へ興味を持っていただくことを目的として実施します。	7月 計1回実施

# 平成29年度 自主事業計画書

## ● 一般介護予防事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きずな (前期・後期)	介護予防普及啓発を継続的に実施し、自発的な介護予防活動の育成・支援を目指します。 また、ケアプラザから自宅の遠い住民でも講座を身近に受けることができ、誰でも参加できる場作りとして、町内会館等を活用した出張相談も実施します。	5月から3月 毎月第1水曜日 計11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2017 健康教室 パート1、パート2	体操・笑いヨガ・口腔ケア・栄養講座を組み合わせることによって多方面から健康づくりを考える介護予防普及活動の場として実施します。	パート1 7～10月計1回 パート1 11～2月計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くつろぎの場	地域住民の活動への後方支援として介護予防講座を行い、地域ケアプラザの周知と共に健康について知ってもらう場として実施します。	6月～2月計3回